

2017年4月3日

2017年度「青木あすなろマイスター」を認定

青木あすなろ建設株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：上野康信）は、同社の作業所で働く優秀な職長および技能者 74 名を 2017 年度「青木あすなろマイスター」として認定しました。



東京建築本店 マイスター認定式

「青木あすなろマイスター」に認定された職長および技能者は、作業日数に応じ1日当たり 2,000 円、四半期で最大 10 万円、年間で最大 40 万円の報奨金が支給されます。

「青木あすなろマイスター」は毎年度認定を行い、協力会社からの申請を受け、本店の審査・選考・承認によって決定します。有効期間は1年間とし、年度ごとに更新・見直しを実施します。

「青木あすなろマイスター制度」の運用により、作業所の活性化はもとより、職長および技能者のモチベーションアップと、若い技能労働者の建設業界への入職・定着の一助となることを期待しています。今後も協力会社と協力して、建設業界の待遇改善に努めてまいります。

以上